



## 今月の主な内容

- 平成28年度 当初予算報告……2～3
- 平成28年度 教育行政方針………8
- 議会だより………9～19

## 人のうごき

(28.4.1現在)

世帯数	10,203
人口	21,449
(男)	10,053
(女)	11,396

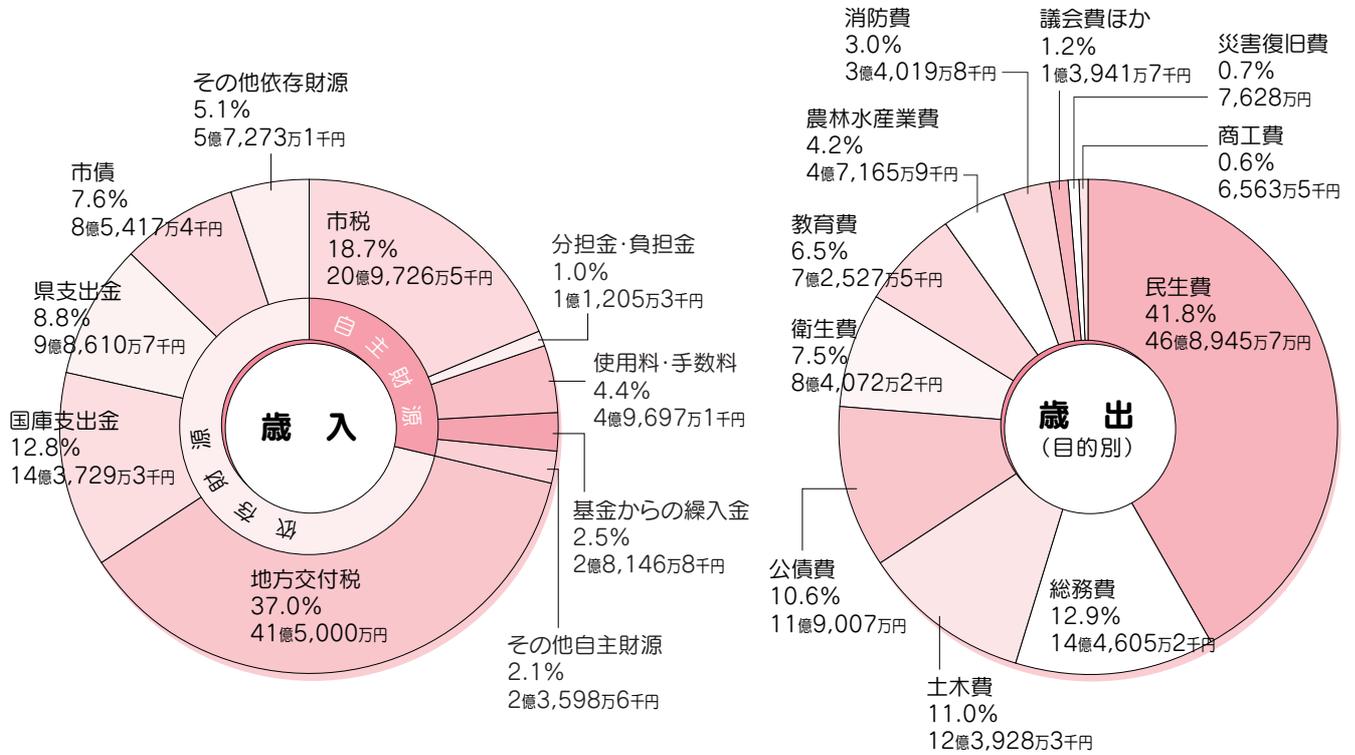
前月比	3月中の異動状況
-7	出生 10
-115	死亡 33
-74	転入 129
-41	転出 219

4月16日、第2回宿毛マラソンが開催され、681名のランナーが宿毛の街を駆け抜けました。皆様のご協力ありがとうございました。詳細については6月号で報告します。

# 平成28年度 当初予算報告

## 一般会計総額

### 112億2,404万8千円



「性質別歳出 年度別比較表」

	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	普通建設事業	災害復旧事業 維持補修費	その他の経費
平成28年度 112億2,404万8千円	18億3,141万2千円	23億569万9千円		9億9,732万4千円	5,608万5千円	7,628万円		20億1,374万5千円
平成27年度 105億2,715万9千円	19億9,096万6千円	21億6,716万6千円		9億8,116万9千円	17億9,589万5千円	4,630万8千円	8,503万3千円	15億8,018万4千円
			11億9,007万円	15億4,240万9千円	12億1,102万4千円			

- 市債** 道路の改良や建設事業などを行う際の、事業費に対する財源不足を補う借金。
- 地方交付税** 行政が仕事をしていくために標準的な経費を算出し、自治体の収入で足りない部分について国から交付されるもの。
- 民生費** 子ども・高齢者・障害者などの福祉や人権政策などのための費用。
- 衛生費** ごみ処理などの環境整備や検診、予防接種などのための費用。
- 扶助費** 身体障害者、高齢者、児童、生活困窮者などを援助するための費用。
- 公債費** 市債を返済していく費用。
- 物件費** 委託料（ごみの収集業務、工事の設計業務など）、光熱水費、電話料、郵便料、事務用品や旅費などの費用。
- 補助費等** 各種団体やイベントへの補助金、一部事務組合（消防、ごみ処理など）への負担金などの費用。
- 普通建設事業** 道路、公園、住宅、港湾などの施設整備の費用。

〔用語解説〕

## 一般会計

本年度の一般会計予算総額は112億2,404万8千円で、南海トラフ巨大地震対策に関連した普通建設事業費等の増加により、前年度より6億9,688万9千円、約6.6%の増となりました。

今年度は、南海トラフ巨大地震対策や農林水産業対策に加え、子育て支援対策や浸水対策にも重点を置いた予算編成となっております。

依然として厳しい財政運営が予想されますが、限られた財源の中でより効率的、効果的な運営に努めていきます。

### 一般会計の主な事業

空き家活用移住促進住宅改修事業

9,020千円

空き家所有者から市が固定資産税額程度で10年以上借り上げ、市がリフォームし、移住希望者に貸し出すことで移住者を増やす。

### 中山間地域公共交通事業

18,906千円

過疎・高齢化が進む中、公共交通空白地域の解消・日常生活の維持・地域移動手段の確保などの交通弱者に

対する課題を解決するため、宿毛市地域公共交通再編計画の策定を行い、実証運行を行う。

### 防災備蓄倉庫整備事業

122,227千円

避難所用の食料および水ならびに毛布等の資機材を大量に収納する倉庫が不足しているため、新たに災害用備蓄倉庫(約650㎡)を宿毛市総合運動公園内に整備する。

### ふるさと納税推進事業

170,568千円

ふるさと納税ポータルサイトおよびYahoo!公金支払いの活用は昨年どおり行いつつ、返礼品還元率を30%から50%へ引き上げ、手数料・送料についても市が負担する。また、市外業者へ外部委託していた業務を宿毛市観光協会へ業務委託する。

### 子育て世代応援事業

18,392千円

同時入所第二子以降の保育料を無償化し、就学前の子育て世代の経済的負担の軽減を図ることで、子どもを安心して産み育てられる環

境を整備する。

乳児家庭全戸訪問・養育支援委託事業

2,044千円

育児不安や育児ストレスにより、子育てが順調でない家庭に対して早期に関わることで、育児技術や子どもの発達過程を伝える支援などをを行い、育児不安や育児ストレスの軽減、解消を目指す。

### レンタル畜産施設等整備事業

46,857千円

養豚の密飼いにより育成率が低下していることから、畜舎・堆肥舎の新たな施設整備に対して補助することで生産性の向上を図る。

### 田ノ浦部詰所新築事業

20,000千円

詰所を高台にある旧みなみ保育園敷地内へ建設することにより、津波から団員の安全と消防車両をはじめとする資機材を守るとともに、消防団の防災拠点の強化を図る。

## 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその経費を明確にするため、一般会計と区別して設けられる会計です。

宿毛市では、平成28年度は左の表のとおり、国民健康保険事業から後期高齢者医療まで11の特別会計を設けています。

本年度の特別会計予算総額は、79億2,189万6千円で、前年度に比べ全体で1億8,729万5千円の増となっております。

います。

## 企業会計

企業会計は、地方公共団体の経営する会社のようなもので、地方公営企業法の適用を受け、宿毛市では水道事業会計がこれにあたります。

本年度の水道事業会計予算は12億3,944万9千円で、前年度より69.9%の増となっております。

会 計	予 算 額	前年度比
一 般 会 計	112億2,404万8千円	6.6%
国民健康保険事業	36億5,152万8千円	3.4%
へき地診療事業	6,202万7千円	-2.6%
定期船事業	1億4,401万5千円	12.8%
特別養護老人ホーム	5億759万5千円	5.1%
学校給食事業	1億9,813万1千円	1.8%
下水道事業	6億2,666万6千円	32.8%
国民宿舎運営事業	1,098万8千円	-79.1%
介護認定審査会	371万5千円	-0.7%
介護保険事業	23億7,133万9千円	-4.3%
土地区画整理事業	4,275万8千円	-0.9%
後期高齢者医療	3億313万4千円	7.0%
特別会計計	79億2,189万6千円	2.4%
水道事業会計	12億3,944万9千円	69.9%

## ひとり親家庭医療費受給者証の交付申請について

ひとり親家庭医療費受給条件が前年分の所得に対する所得税非課税世帯に限られており、税の確定する6月に審査が必要となります。受給対象者は交付申請書を忘れずに提出してください。

### 受給対象者

ひとり親家庭の保護者と児童

※児童とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者  
受付期間  
5月2日(月)～5月31日(火)  
(土・日・祝日を除く)

※所得証明書等の発行が期日に間に合わない場合は福祉事務所までご連絡ください。  
受付場所  
福祉事務所社会児童係

- 持参するもの
- 対象者全員の保険証
- 印鑑
- ひとり親家庭医療費受給者証
- 平成28年1月1日現在宿毛

市以外に住所をおいていた方は、その住所地で発行する平成28年度(平成27年分)所得証明書、または税務署発行の平成27年分申告所得税納税証明書

### 【問い合わせ先】

福祉事務所社会児童係  
☎63-33311

## 高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)のお知らせ

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援するため、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。この給付金を受け取るには、申請が必要となりますので、申請期間内に申請してください。

### 支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる方

※生活保護の受給者などは対象となりません。  
支給額  
支給対象者1人につき  
30,000円

※支給は1回です。  
基準日

平成27年1月1日  
※申請先は、平成27年1月1日時点で住民票がある市町村です。

### 申請方法

郵送又は左記受付窓口へ申請書等を提出してください。申請期間を過ぎた場合は受給できなくなりますのでご注意ください。

※対象者には申請書を送付しています。

### 申請期間

4月25日(月)～7月29日(金)  
受付窓口  
福祉事務所社会児童係

### 受付時間

8時30分～17時15分  
(土・日・祝日を除く)

### 提出書類

平成27年度臨時福祉給付金(6千円)を受け取っている方と受け取っていない方で必要な添付書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】  
福祉事務所社会児童係  
☎63-33311

## 坂本ダムからのお知らせ

松田川を利用される方は、坂本ダム放流の警報音と放送に、十分注意してください。川にいる時に放流警報が出ましたら、すぐに川から上がって、安全な場所に避難してください。坂本ダムの警報音は、普通のサイレンの音とは異なります。警報音を認識していただくために次の予定で、坂本ダムから篠川合流点までの地域に警報音を出しますので、聞きとめてください。  
なお、雨天の時は中止します。

### 日時

5月6日(金) 14時30分～  
5月12日(木) " "  
5月19日(木) " "  
5月26日(木) " "

※坂本ダムの貯水量または流域の雨量などの坂本ダムに関する情報は☎6216521で聞くことができますのでご利用ください。

【問い合わせ先】  
幡多土木事務所  
宿毛事務所施設管理課  
☎6312141(宿毛事務所)  
☎6216510(坂本ダム)

## 休日当番医変更のお知らせ

5月4日は川村内科クリニック、5月15日は筒井病院へと変更になりました。

### 【問い合わせ先】

企画課  
☎63-1165

## 今月の1日行政相談所

日時  
5月10日(火) 13時～15時  
場所  
宿毛文教センター会議室3  
宿毛市行政相談委員  
三本義男

☎63-11800  
山岡まゆみ

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

### 【問い合わせ先】

総務課  
☎63-10948

**無料人権相談**

相談を希望される方は、事前に人権推進課までご連絡ください。

日時 6月1日(水) 10時～15時  
※相談時間は、1人30分です。

場所 宿毛文教センター視聴覚室

内容 人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故など

主催 高知地方事務局四万十支局

【問い合わせ先】  
人権推進課

☎ 6210225

**直木賞作家 山本一力先生  
「宿毛で考える土佐の歴史」  
講演会のご案内**

多くの皆様のご尽力により、高知県出身の山本一力先生に竹内明太郎を主軸にした歴史小説を執筆頂ける事となり併せて、ご講演も快諾頂きました。

ぜひ、ご参加くださいますよう、ご案内いたします。

日時 5月22日(日)  
10時30分～12時

場所 宿毛文教センター

【問い合わせ先】

宿毛商工会議所  
☎ 6313123

**咸陽島の景色を画像配信  
します**

今年度から、国民宿舎「椰子」にカメラを設置しました。そこから見える景色をリアルタイムで画像配信しますので、宿毛市ホームページからアクセスして、ぜひご覧ください。



【問い合わせ先】

商工観光課  
☎ 6311119

**市民講座のお知らせ  
「認知症予防シリーズ」**

認知症に関して3回シリーズで市民講座を開催いたします。どの回からでもお気軽にご参加ください。

日時

● 5月13日(金) 14時～15時

※認知症を起す薬と治す薬をご希望の方は「お薬手帳」をご持参ください。薬剤師が、ご質問にお答えします。

● 6月17日(金) 14時～15時

※管理栄養士が、ご質問にお答えします。

● 7月22日(金) 14時～15時

※理学療法士が自宅でできる運動をお教えします。

講師 堀口 淳

鳥根大学医学部  
精神医学講座・教授  
聖ヶ丘病院 非常勤医師



場所

医療法人祥星会  
聖ヶ丘病院作業療法室  
受講料 無料  
駐車場 有

【問い合わせ先】

聖ヶ丘病院リハビリ課 澤松  
☎ 6312146(病院代表)

**河戸堰からのお知らせ**

松田川の河戸堰周辺の河川敷は、川の水位が上がると浸水する区域です。また、大雨時に一定以上の水位になると、河戸堰でゲート操作を行います。

【問い合わせ先】

幡多土木事務所  
宿毛事務所施設管理課  
☎ 6312141(宿毛事務所)  
☎ 6210534(河戸堰自動応答)



す。ゲート操作を行うと、河川敷はさらに浸水しますので、河川敷から避難してください。

お誕生おめでとう  
(平成28年3月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
駅前町1丁目	ひがし まさき 東 雅稀	則孝
平田町戸内	まつもと しゅんべい 松本 旬平	拓也

ご冥福をお祈りします  
(平成28年3月受付分)

住所	氏名	享年
小筑紫町小筑紫	石井 一行	82
山奈町山田	中野フミ子	87
中央1丁目	新谷 鶴亀	92
山奈町山田	上岡 正	89
錦	岡野 悦子	91
野地	野々下達美	84
中央1丁目	岡崎 定義	90
与市明	谷本 梅作	96

※本コーナーは、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

【問い合わせ先】 市民課市民係 ☎ 6311112

## 市営住宅入居者募集

### 募集団地

●二ノ宮団地(二ノ宮)

1戸 3DK

●西町団地(西町一丁目)

1戸 3DK

●橋上団地(橋上町橋上)

1戸 3LDK

入居資格条件 有

申込書配布期間

5月2日(月)～5月27日(金)

(土・日・祝日を除く)

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・

東部支所

受付期間

5月16日(月)～5月27日(金)

(土・日を除く)

受付場所

都市建設課

【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係

☎63-11120

## 市営西町地域振興住宅入居者募集

お部屋をリフォームしました。

募集戸数

A部屋 4戸 1DK

B部屋 4戸 1DK

入居資格条件 有

### ※家賃

所得により決まります。

共益費 2,000円

駐車場代 1,000円

(1世帯に1台)



※申込書配布期間、配布場所、受付期間、受付場所は市営住宅入居者募集と同じになります。

【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係

☎63-11120

## 高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバル

平成28年度高知県総合防災

訓練・地域防災フェスティバルが宿毛新港をメイン会場として開催されます。

当日は、ヘリコプターや艦船を使用した防災訓練、起震車や降雨体験機による災害体験、地元食品の販売等様々な催しを開催します。

ぜひ、ご家族やご近所の方などお誘いあわせのうえお越しください。

日時  
6月5日(日)

11時30分～15時(予定)

場所

宿毛新港 ほか



【問い合わせ先】

危機管理課

☎63-10951

## 平成27年度 高知県自主防災組織知事表彰 高知県南海トラフ地震対策優良取組事業所認定

3月18日に高知市において、高知県自主防災組織知事表彰式および高知県南海トラフ地震対策優良取組事業所認定証交付式が執り行われ、宿毛市からは、積極的な地域防災への取組が評価され「宇須々木自主防災会」が知事表彰を受賞し、また、発災後の事業継続計画や地域貢献により「石崎建設株式会社」と「すくも湾漁業協同組合」が優良取組事業所に認定されました。今後の防災・減災対策でのご活躍を期待します。



【問い合わせ先】

危機管理課

☎63-10951

## 直七を栽培してみませんか 直七産地化推進事業のお知らせ

古くから庭先でつくられていた直七。現在はボン酢やドレッシングなどの加工品として、

市内だけでなく、大阪や東京など都市部でも販売されています。

直七加工品は今後も需要の拡大が見込まれ、原料となる直七の生産量増加を図ることが重要となっています。また、直七は水稲栽培よりも農業所得の向上が見込まれ、管理も容易な作物です。

そこで、まとまった面積で直七を栽培できる方を対象に、苗木の配布事業を実施いたします。

実施にあたり、説明会を開催いたしますので、新たに栽培したい方や規模を拡大したい方はご出席ください。

日時

5月27日(金) 15時～

場所

宿毛文教センター多目的ホール



【問い合わせ先】

産業振興課

☎63-11117

## 楠山公園梅狩りのご案内

今年も梅の実の収穫時期がやってきました。お好みの大きさ、熟れ具合を確認してご自分の手で収穫をしてみませんか。少しですが、29日のみ地元物産品も販売します。

日時

● 5月29日(日)

9時～14時(小雨決行)

● 梅の種飛ばし大会

● 第2回楠山梅祭り写真コンテスト展示表彰

5月30日(月)～6月5日(日)

11時～14時

集合場所

楠山公園駐車場

※1kgあたり2000円でお持ち帰りできます。

※梅が無くなり次第、収穫体験は終了します。

【問い合わせ先】

山里の家

☎64-77037



## 平成28年度宿毛市新規採用職員です



能津 隆哉  
(学校教育課)



黒石 昂秀  
(福祉事務所)



竹村 昂平  
(土木課)



西村 佳帆  
(保健介護課)



原 宇津見  
(税務課)



白石 真由  
(市民課)



小山 恵美莉  
(小筑紫保育園)



川村 瑞穂  
(咸陽保育園)



村島 未和  
(すみれ保育園)



段松 百香  
(平田保育園)



岩崎 三和  
(山田保育園)



杉本 龍  
(企画課  
定期船事務所)

## 水道課からのお知らせ

### ○集金制度廃止について

水道料金・下水道使用料につきましては、現在、納入通知書による払込・徴収員による個別集金・口座振替の3種類の方法でお支払いいただいておりますが、近年の生活形態の変化に伴い徴収員が訪問しても不在のご家庭が多くなっていることや、経費の削減を図るため、平成28年9月末をもって集金制度を廃止いたします。

これまで個別集金を利用していた方は平成28年10月以降、『口座振替制度』をご利用いただくか、水道課から郵送された納入通知書により、お支払いいただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ○口座振替のご利用について

市内の郵便局や農協、漁協、銀行などの金融機関に口座振込依頼書が常備されていますので、直

接お申し込みください。手続きには取引金融機関の通帳と印鑑、水道使用者番号の分かるもの(検針お知らせ票や領収書など)をお持ちください。

水道課ではこれまで、便利な口座振替制度をお勧めしており、利用者の約70%が口座振替制度を利用されています。お支払いのたびに金融機関に足を運ぶ手間が省け支払い忘れの心配がありません。

水道事業の使命は、お客様に安全な水を安定供給することであり、そのためには、経費節減に取り組んでいく必要があります。口座振替にかかる経費は、納付書でお支払いいただく場合の約1/7です。

ぜひ一人でも多くの方に口座振替のご利用をお願いいたします。

【問い合わせ先】 水道課 ☎63-3552

# 宿毛の教育について

宿毛市教育長 出口 君男

平成28年度教育行政方針を抜粋してお知らせします。

## 人権教育

市民一人ひとりが人権について正しい認識と理解を深めるため、学校教育や各職域、生涯教育の場等、あらゆる機会を通じて人権教育を積極的に推進し、全ての人が人として尊重し合える明るいまちづくりと人権意識の向上に努めていきます。

## 学校教育

「21世紀を心豊かに生き抜くことのできる子どもの育成」を基本として、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健康やかな身体を養うことを目指して学校教育の充実に取り組んでいきます。

学習指導要領に基づいた教育課程の指導を徹底することはもとより、特に知・徳・体・

命の調和のとれた「生きる力」の基本となる確かな学力の保障と豊かな人間性の向上に向けた取り組みを強化していきます。そのため、子どもの「夢」や「志」を育みかなえる力を育成するキャリア教育を推進します。

宿毛小学校の改築については、現在地での改築を市長部局と連携して調査・検討をしています。

子どもたちの安全・安心対策については、未耐震施設の耐震化への取り組みとして、松田川小学校、橋上小学校、沖の島小学校の屋内運動場の耐震補強工事を実施していきます。

## 「重点目標・施策」

- 学習規律の確立や授業力の向上など、教職員としての基本的な資質はもとより、豊かな人間性や幅広い視野を身につけるための総合的な研修を推進するとともに、教育研究所を中心として、教科研修の充実を図る中、研修のための講師招聘などを積極的に行い、授業改善、指導力の向上に努めます。
- 英語指導助手（ALT）を雇用し、中学校における英語教育の充実だけでなく、小

学校3年生に拡大される事が予定されている小学校の外国語活動を円滑に実施し、コミュニケーション能力の素地を養い、国際社会の一員として活躍できる人材の育成に努めます。

- 「いじめ、不登校、児童虐待等の対策として」、スクールソーシャルワーカー活用事業や不登校対策支援員の配置、宿毛市子ども支援ネットワーク委員会との連携等を通じて、関係機関と連携を密にする中でよりきめ細かな取り組みを推進します。

- 平成27年度に宿毛中学校及び山奈小学校が高知県安全教育推進事業の指定を受け、交通安全教育ならびに防犯を含めた生活安全教育の取り組みを進めてきました。

- 平成28年度は、山奈小学校が引き続き同事業の指定を受け、様々な取り組みを実施する中で生活安全教育の確立に向けて取り組みます。
- 平成25年度に片島中学校、平成26年度には成陽小学校、平成27年度に小筑紫小学校が高知県実践的防災教育推進事業の指定を受け、先進的な防災教育の取り組みを進めてきましたが、平成28年度は、小筑紫小学校が継

続いて同事業の指定を受け、取り組みを実施する中で、防災教育の確立に向け取り組みます。

- 老朽化が懸念される各施設については、出来る限りの対策を実施して、子どもたちにとってより良い教育環境づくりに努めます。

## 学校給食

学校給食を通して、食に関する授業や栄養指導、地場産物を活用した郷土料理の調理実習など、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、食文化や郷土への理解を深める食育の推進に努めていきます。

## 「重点目標・施策」

- 安心・安全な給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食施設および設備の整備を行うほか、学校給食従事者及び食品について、各種衛生検査を行うなど、衛生管理の徹底を図っていきます。

## 生涯学習

生きがいと潤いのある人生を過ごすために、宿毛文教センターを拠点に、子どもや若者、働き盛りの世代も含め、地

域住民全体が気軽に集える機会を提供し、いつでも、どこでも、誰でもが、自発的に学習できる学習機会を充実させるとともに、地域全体の教育力の向上を図り、一人ひとりの人権が尊重され、子どもたちが健やかに育つ豊かで文化的な地域社会づくりに取り組めます。

## 「重点目標・施策」

- 平成28年度は、新たに松田川小学校において放課後子ども教室を実施するとともに、山奈小学校敷地内に山奈小学校放課後子どもクラブ用の施設の建築に取り組みます。
- 大学や社会人等のスポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致に努めるとともに、市内の各種スポーツ施設を活用したマラソン大会をはじめ各種スポーツ大会などを開催し、競技力の向上やスポーツを活用した交流人口の拡大に努めます。
- 平成30年度に明治維新150年を迎えることを踏まえた高知県下の歴史指向の取り組みに積極的に参画し、同時に文化財の維持管理と保護および愛護思想の普及に努め、地域の芸能・伝統文化の継承・発展に努めます。



# すくも市議会だより

## 第81号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

### 定例会の概要

第二回定例会は平成二十八年二月二十九日に開会し、二十三日間の会期で三月二十二日に閉会しました。

#### 当初予算

##### ◎一般会計(議案第十七号)

平成二十八年年度一般会計予算は総額で、百十二億二千四百四十八千円の前年度より六億六百八十八万九千円の増額となっております。(詳細は、二～三ページをご参照下さい。)

#### 補正予算

##### ◎一般会計(議案第三号)

今回の補正予算は、総額で二億五千三百六十四千円が増額され、累計で百十七億一千三百五十一万一千円となりました。

議案の主な内容は、

次のとおりです。

##### (歳出の主なもの)

- 国民健康保険事業特別会計への繰出金及び地方単独事業波及増分の繰出金  
.....七千六百六十六万五千円

### 第一回(三月)定例会日程

2月29日(月)	本会議	開会、行政方針の表明、議案上程、提案理由の説明
3月1日(火)	休会	議案等精査
2日(水)	休会	議案等精査
3日(木)	休会	議案等精査
4日(金)	休会	議案等精査
5日(土)	休会	議案等精査
6日(日)	休会	
7日(月)	本会議	一般質問
8日(火)	本会議	一般質問
9日(水)	本会議	一般質問
10日(木)	本会議	議案質疑
11日(金)	休会	委員会審査
12日(土)	休会	
13日(日)	休会	
14日(月)	休会	委員会審査
15日(火)	休会	委員会審査
16日(水)	休会	委員会審査
17日(木)	休会	委員会審査
18日(金)	休会	
19日(土)	休会	
20日(日)	休会	
21日(月)	休会	
22日(火)	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

- 年金生活者等支援臨時福祉給付金  
.....一億一千六百十九万円
- 松田川小学校体育館耐震補強工事費  
.....五千八十八万九千円

- すくもまるごと商社プロジェクト事業費補助金  
.....七千五十一万五千円
- 津波避難道整備工事費  
.....二十十万円

# 条例

## ◎宿毛市地域公共交通会議条例の制定について

住民の生活に必要な輸送の確保や公共交通の利便性の増進を図るため、「宿毛市地域公共交通会議」を要綱に基づき設置していますが、平成二十八年年度より地域公共交通網形成計画等を作成し、公共交通空白地域における交通対策事業を実施するため条例で規定するものです。

## ◎行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

行政庁の処分その他公権力の行使にあたる行為に関する不服申立制度について、公平性や利便性の向上のため、行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成二十八年四月一日から施行されることに伴い、「宿毛市行政手続条例」、「宿毛市個人情報保護条例」、「宿毛市個人情報保護条例」、「宿毛市職員の退職手当に関する条例」、

「宿毛市手数料徴収条例」の六条例について必要な改正を行うものです。

## ◎宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、「宿毛市いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題対策専門委員会」並びに「いじめ問題調査委員会」を設置し、新たに非常勤の特別職として委員を置くものです。

## ◎宿毛市税条例の一部を改正する条例について

特定非営利活動法人をはじめとする収益事業を行わない特定の法人について、法人市民税の課税免除に関する規定を設けるものです。

## ◎宿毛市立教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

旧小筑紫保育園を平成二十八年四月より小筑紫小学校放課後子ども教室等の地域住民の社会教育活動の充実及び発展を図るための施設として活用するため、条例の改正を行うものです。

## ◎「宿毛市指定地域密着型サービス」の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

この二議案は、介護保険において「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等」が改正されることに伴い必要な改正を行うものです。

## ◎宿毛市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」及び「宿毛市介護保険条例」で実施を猶予していた「介護予防・日常生活支援総合事業」及び「認知症施策」を実施することに伴い条例の改正を行うものです。

# その他

## ◎幡多西部介護認定審査会共同設置規約の変更について

介護保険法施行令の改正により、介護認定審査会委員の任期を二年から三年に改めるため、幡多西部介護認定審査会共同設置規約の変更を行うものです。

## ◎市道路線の変更について

「市道中尾山線」について、路線延長を明確にする必要があるため、市道路線の変更について、道路法第一〇条第三項の規定により、議会の議決を求めるものです。

## ▼ 人事案件 ▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

### ○固定資産評価審査委員会委員の選任について

山下 博文（やました ひろふみ）氏

佐田 忠 孝（さだ ちゅうこう）氏

次の人事議案を賛成多数をもって同意しました。

### ○教育長の任命について

出口 君 男（でぐち きみお）氏

# ◆ 提出された議案 ◆

(定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第3号	平成27年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第4号 ～16号	平成27年度各特別会計及び水道事業会計補正予算について	原案可決
第17号	平成28年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第18号	平成28年度宿毛市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
第19号	平成28年度宿毛市へき地診療事業特別会計予算について	原案可決
第20号	平成28年度宿毛市定期船事業特別会計予算について	原案可決
第21号	平成28年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計予算について	原案可決
第22号	平成28年度宿毛市学校給食事業特別会計予算について	原案可決
第23号	平成28年度宿毛市下水道事業特別会計予算について	原案可決
第24号	平成28年度宿毛市国民宿舎運営事業特別会計予算について	原案可決
第25号	平成28年度幡多西部介護認定審査会特別会計予算について	原案可決
第26号	平成28年度宿毛市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
第27号	平成28年度宿毛市土地区画整理事業特別会計予算について	原案可決
第28号	平成28年度宿毛市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
第29号	平成28年度宿毛市水道事業会計予算について	原案可決
第30号	宿毛市地域公共交通会議条例の制定について	原案可決
第31号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第32号	宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市ふるさと寄附金条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	宿毛市奨学金貸与条例の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	宿毛市立公民館設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第44号	宿毛市立教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第45号	宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第46号	宿毛市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第47号	宿毛市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第48号	宿毛市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第49号	高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
第50号	高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更に伴う財産処分について	原案可決
第51号	幡多西部介護認定審査会共同設置規約の変更について	原案可決
第52号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第53号	市道路線の変更について	原案可決
第54号	教育長の任命につき同意を求めることについて	同意
第55号	平成27年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決

# 一 般 質 問

第一回（三月）定例会の一般質問は、七日から九日までの三日間に十一人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



原田 秀明 議員

## 地震・津波被害に対する防災減災対策について

**問** 国道321号線沿いの中・長期避難場所や施設に対する考えを問う。

**答** 田ノ浦、小浦、内外ノ浦、呼崎及び湊地区は新小筑紫保育園と消防屯所の改築により避難所としての機能を持たせ、栄喜地区は広域避難という形で大月町の避難所を利用させていただくよう調整していく。大海、小筑紫、伊与野及び福良地区は伊与野川と福良川に

架かる橋が落橋した場合、寸断された道路は七十日程度の啓開日数を要することになっており空路や航路での対応ができるのか「命をつなぐ対策」の最重要課題として取り組んでいく。

**問** 高齢者が登れる緩やかな避難道を整備し直すこと、避難道を寸断する恐れがある空き家の撤去など避難道と避難場所の実効性の確保について問う。

**答** 本年度から三年をかけて県の関係機関、市、自主防災組織で現地点検を行い危険箇所等の課題の洗い出し等を行い今後の対策につなげ、避難行動要支援者の避難対策なども地域とともに考えていく。二十八年度から自主防災組織が独自で簡易な避難道整備を行った場合の材料費等への補

助として一か所あたり十数万円で五か所分の五十万円を予算計上している。

**問** 宿毛市役所の移転や建て替えについて問う。

**答** 市役所は昭和三十八年に建設され耐震工事はしているが防災面から考えても移転や建て替えは重要な課題であると考えているが予算執行にあたっては保育園や学校等の防災対策を優先したい。平成二十八年度に「公共施設等総合管理計画」を策定することとし、市役所についても検討をしていく。

## 漁業振興について

**問** 養殖漁業の産業の推進や支援、国内外に対する売り込みについて問う。

**答** 平成二十八年度には産地加工した県産養殖魚の海外販路を開拓し高知県全体で協議会を設立して輸出に向けた取り組みが開始される。私自身も宿毛の営業マンとして水産業の振興に取り組んでいく。

**問** 漁業の後継者育成について

て問う。

**答** 県の補助事業を活用し最長二年間の研修で技術の習得を行う「新規漁業就業者支援事業」を実施している。これまで五名の方々が漁業者として自立をしており、現在も一名がこの研修を受けている。研修終了後にリースにより中古船を取得・整備する費用に対し、県・市の補助を最大二分の一（中古船購入上限額七百五十万円）を助成する。平成二十八年度は新たに「移住・定住推進室」を創設しU・Iターン者による新規漁業者をはじめとする人材の確保を加速化させる。



野々下 昌文 議員

## 本市の総合戦略について

**問** 総合戦略の実行元年と言われている本年。当初予算の中に事業の一部分しか予算計上されていない理由について問う。

**答** 平成二十八年度新型交付金は、名称が「地方創生推進交付金」となり先駆性のある取り組みや、又、隘路を発見し打開する取り組み等のみが対象とされ、別途、地域再生計画を策定し国に認めてもらい、提出できるのは二事業までとなり当初の制度と異なり、自由度の低い制度となったため、既存事業と新規事業で優先度の高い事業のみ計上し原則、新規事業は予算化を見送ることになった。今後は、限られた財源の中で優先順位を見極め、より実効性のある戦略となるよう考えていく。

## 移住定住推進室について

**問** 移住・定住促進事業を「移住・定住推進室」に格上げをして取り組む具体的な施策について問う。

**答** 新規事業として全国でも類を見ないゲストハウスを利用した官民共同で行う移住体験ツアーを実施していく。ゲストハウスは宿泊者同士が交流できる簡易宿泊施設であり、運営はNPO法人を実施主体とし移住希望者のニーズにフレキシブルに対応が可能であ

り話題性もある。

**問** また、空き家を所有者から市が十年間借上げリフォームを行い、移住者へ貸し出す事業も予定している。さらに、専門スキルを持つ地域おこし協力隊をメディア担当としてホームページの充実を図り、ニーズに応じた効果的な施策を実施していく。

## 妊娠期の相談支援体制について

**問** 虐待は、母親の妊娠期から産前産後、家庭や地域での不安や孤立が一つの虐待への深刻化の要因と言われている。本市の相談体制産後ケアの取り組みについて問う。

**答** 不安を抱える妊婦や母乳育児の希望がある母親等に対し、新たに助産師による訪問相談事業を予定しており今後保健師、助産師、母子健康推進員等による支援体制を充実させ、不安や孤立の解消へつながる事業の実施に努めていく。

## 子育て世代包括支援センター整備について

**問** 日本政府も、フィンランドのネウボラを参考にした子育て世代支援センターを二〇二〇年度までに整備をするとしているが、本市の取り組みについて問う。

**答** 組織の編成や人員の配置等、子育て支援室との関係を深め、どのような形が望ましいのか見当をしてみたい。今後も子育て世代に係る保健師や、母子福祉推進員の計画的な研修等の人材育成に取組み、コーディネート機能を持った質の高いネウボラの展開が実現できるよう努めていく。



松浦 英夫 議員

## 政治姿勢について

**問** 今後の市政運営に臨む基本的な政治姿勢について問う。

**答** 少数派の意見も真摯に受けとめ市政運営を行なう。市民や議員のご理解は不可欠で

あり、オール宿毛で取組んでいけるよう全力を傾注する。

## 執行権について

**問** 「議員には執行権がない、執行権を持つ市長にならなければならない」と、市長選挙に立候補したが、立候補した真意は何か、また、執行権が必要と感じた事例はなにか問う。

**答** 人口減少が、中心市街地においても加速的に進行している現状を見て、過疎化に歯止めをかける対策が必要との思いから決意した。個別具体的な事業に対して執行権の必要性を感じたということではなく、自らの経験や培った人脈を最大限生かして宿毛市の活性化、発展に貢献したい。

**問** 執行権を得た市長として、具体的な取り組みについて問う。

**答** 人口減少対策として、新たに移住・定住促進室を創設し移住促進を図っていく。また、同時入所の第二子以降の保育料を全額無料化することで、子育て世代の経済的な負担を軽減するなど、子供を産

み育てやすい環境づくりに努める。

## 威陽保育園の高台移転について

**問** 生命を守るための高台移転を早急に対策すべきと思うが、認識を問う。

**答** 子供たちの安全確保は早急に取り組むべき重要な課題であると強く認識しており、一日も早く高台移転の実現に向けて取り組んでいきたい。

## スポーツ振興について

**問** スポーツの振興に取組む基本的な所見とスポーツ振興室の取り組みについて問う。

**答** スポーツに親しめる環境づくりや施設整備に努めていく。スポーツ振興室は、市民のスポーツの振興を図るとともに、市外からの交流人口の拡大とスポーツ合宿等の誘致活動の取り組みを進めていく。

## 離島振興について

**問** 沖の島は大変重要な観光資源、漁業資源と考えるが、実情をどのように把握し、位置づけているのか問う。

**答** 観光や水産業の振興を図るうえで、大変重要な資源と考えており、積極的に活用することにより離島振興を図っていく。

## 藻津漁港の整備について

**問** 藻津漁港への道路はたいへん狭い。経営の安定化を図り、販路拡大を図るうえで、アクセス道の整備が必要と考えるが、所見を問う。

**答** 宿毛市の水産業にとって藻津漁協は大変重要な役割を果たしている。漁業者の経営の安定と更なる後継者の育成に向け、道路の改良を早期に検討し、藻津漁港の利便性の向上に努めていく。



高倉 真弓 議員

## 人口問題について

**問** 県は、こうち出会いサポートセンターを開設、県西部でも窓口を開設予定である。宿毛市の現状を問う。

**答** 同サポートセンターの主な事業としては、会員制のマッチングシステムによる一対一の引き合わせであり、パソコンを通じて「会ってみたい人を見つけるシステム」である。現在、本市では独自の婚活イベントはしていないが、青年会議所の婚活等の紹介、PR広報などで支援している。

**問** 子育て支援室・支援策について問う。

**答** 子育てに関する施策が複数の部署で実施されており、市民の利便性、行政の効率化等を考えるに、室の設置でいいのか、課を設置するほうがいいのかを検討し、平成二十九年には設置したい。母子保健事業や各種手当の支給、医療費の助成については継続して実施する。新たな事業として保育所に同時入所をしている第二子からの保育料の無料化、助産師による家

庭訪問を実施する。

**問** 奨学金を給付型、貸与型の二種類に変更して、卒業後、宿毛に在住、仕事に就けば返還を求めない。市中の企業、農林水産業、多くの仕事を創出し転出を抑える。原資はふるさと納税に人材育成基金の項目を設けては如何か問う。

**答** 現在、宿毛市の奨学金の借入れを行っている学生はいない。貸与から給付にすることについては財政状況から見てもかなり難しいと考える。財源の確保についてはご提案を含め、部局と調整、検討、研究をしてまいりたい。

**問** 移住・定住促進室の創設について問う。

**答** 相談窓口の一本化を図り、新たに人員を配置し取り組みを強化していきたいと考えている。

**問** 交流人口について問う。

**答** 産業祭や宿毛マラソンなど様々な事業を実施しているが、関係団体と連携し、観光メニューの造成や情報発信を行い、交流人口の拡大に取り組む。

**問** 歴史博覧会について問う。

**答** 高知県が大政奉還百五十年に当たる平成二十九年と明治維新百五十年に当たる三十年の二カ年に歴史を中心とした博覧会を計画している。本市も歴史資源等を最大限活用し交流人口の拡大に積極的に取り組む。

## 福祉について

**問** 平成二十六年に市議会として手話言語法制定を求める意見書に関係大臣に提出しているが、本市の現状を問う。

**答** 本市においても手話の意義や基本理念に対する理解の促進、普及に努める必要があると考えている。現在、手話通訳等で利用できる制度として、意思疎通支援事業があり、学校や病院などで説明を受ける際に手話通訳者の派遣を行っている。

## 離島からの患者輸送

**問** 沖の島のヘリポートに夜間照明設備を設置したらどうか。

**答** 沖の島ヘリポートを利用して救急搬送を行う場合はドクターヘリによる搬送を想定している。しかし、ドクターヘリは夜間飛行を行っていないため夜間照明設備は必要ないと考えている。

**問** 自治体ヘリが夜間でできないのは人手が足りないからである。有人離島に対する対策は人数の多寡で決めるものではなく、防災、急患輸送、観光対策等総合的にとらえるべきであり自衛隊のバックアップ体制の構築につき、県とともに検討頂きたい。

**答** 自衛隊による患者の輸送については、市長から知事へ、知事から自衛隊に派遣要請が必要となり通常の救急搬送においては時間の面からも渡船による搬送がよいと考えている。

## 財政運営について



山本 英 議員

**問** 経常収支比率では八〇%までが健全であるそうだが、宿毛の現状を問う。

**答** 二十二年度が八六・五%、二十六年度は九二・八%となっている。

**問** 八〇%をはるかに超えており、危機感をもつ必要があるが、財政破綻した夕張の現状をどう感じているか問う。

**答** 厳しい財政状況の中でも必要な事業を着実に実施していくが、人口減少で破綻する可能性は十分に考えられ、危機感をもって取り組んでいく。

## 空家対策について

**問** 二十六年十一月に公布された空家対策特別措置法で対策計画の策定順に国から補助金が出るようだが、宿毛市の進捗状況を問う。

**答** 来年度より、空家等の実態調査を実施し、対策計画の策定に着手する予定である。

**問** 特定空家対策については、資金難の方もおられる。公平性を欠かない範囲で柔軟な対

応が望まれるが、所見を問う。

**答** 実情を十分考慮する中で対応する。

## 自衛隊誘致について

**問** 海自は吉田総理の肝入りで昭和二十七年に警備隊として発足したが、艦船は大型化し隻数も増え呉も手狭な状態で、宿毛が適地として浮かび上がっている。市長は先頭に立って旗を振る気持ちはあるか。

**答** 自衛隊誘致については前向きに取り組んでいきたい。

**問** 市民の間には自衛隊の船底塗料に疑念を持っている方もおられる。市長の今の認識を問う。

**答** 我国は早い時期から使用自衛隊艦船においても使用していないと認識している。

## 教育について

**問** 「教」という字は鞭を打つて習わせるという意味もある

ようだ。昔の様な熱血な先生はいるのか問う。

**答** 現在の先生方は、実践力のある教育熱心な方々が揃っており、鞭の代わりに情熱をもって教育している。



川村 三千代 議員

## 通学路並びに児童生徒の利活用が多い道路の安全点検、対策について

**問** 本市における取り組みについて問う。

**答** 関係機関と連携を密にし、宿毛市通学路安全対策連絡協議会を設置し、取り組みを進めている。昨年五月に二ノ宮で発生した事故についても児童在籍校で指導が行われ、歩道脇の看板表示、道路標識設置など早急な対応が成された。スタントマンを使った交通安全教室の開催など、ソフト・ハード両面で対策を進めている。尚、今後も安全面に不安

を感じた箇所については、学校に連絡頂ければ、周知、協議につながる、対応が速やかに図られる。

## 観光振興について

**問** 観光パンフレットの英文化が予算計上されているが、全国的に約八割を占める中国、韓国、台湾をはじめとするアジア圏からの観光客についての対応、今後の取り組みについて問う。

**答** 平成二十六年に大島桜公園及び出井颯穴に、韓国語、中国語表記を含む観光案内板を設置している。

今年度の事業としても、幡多広域観光協議会において、中国語と韓国語でのガイドブックを作成するなど、関係機関と連携し取り組みを推進しており、本市も旅行会社や観光客の動向を注視し、県の補助事業を活用しながら、英語版に引き続き中国語・韓国語での作成も検討していきたい。治安の優れた安全な日本は、外国人にとって魅力あふれる国であり、その中で食に関しては絶対的自信を持っている宿毛市をしっかりとアピールし

観光振興につなげていきたい。

## 市長の経験、人脈を本市に活用していく方向性、その展望について

**問** 三期十二年にわたる市議会議員としての経験、県内外の方々と築いてこられた人脈を今後どのように本市のため活かして行かれるのか問う。

**答** 全国の若手市議会議員の会にも在籍し、地元のため住民のため力になるべく研鑽を積み、党派を超え多くの仲間と活動してきた。様々な政党の方、立場の方とお付き合ひし、ご指導を賜り、若者の都市部への流出、少子高齢化、産業の停滞など広がる不安、閉塞感をいかに打破し、宿毛を元気にできるかを考えてきた。本市の豊かな自然、素朴で人情味のある住民性は、発展に向けてのすばらしい素材であり、宿毛の特性を最大限活かしていけば、必ずや発展すると確信している。市長として自ら先頭に立ち、地方創生を目指す国・県と連携し、若者が夢を持ち、高齢者が生きがいを持てるまちづくり、宿毛創生に向け不退転の決意で臨んでいく。



川田 栄子 議員

### 市長の政治理念について

**問** 執行権という大きな権力を手に入れたが、市民のために公平公正に判断し自分に嘘をつかない誠実さを貫くことが、誰もが幸せな社会へと通じる。自らの政治責任のためにも政治信条の公表を問う。

**答** 自分に嘘をつかないそういった思いで執行していく。

**問** 市民の幸せを念頭に市民の立場、視点に立ち、本市の特性を生かし若者が夢を持ち高齢者が生きがいを持てる、そんなまちづくりを基本に、十年後、二十年後も住み続けたいと思える宿毛市づくりを市民の皆さんの先頭に立って推進する。

**問** 最大の努力と結果を求める市民の負託に応える市役所組織として、また、地方創生本部としての取り組みを問う。

**答** 職員は市民から信頼されるためにも能力向上に努め全体の奉仕者としての使命感を持って取り組む必要がある。職員と知恵を出し合い宿毛創生に取り組む。

**問** 沖本前市長は三〇％給与カットした。お考えを伺う。

**答** 給与に見合う職責を全うする。任期中に報酬等審議会に諮問するつもりはある。

**問** 命の安全保障が皆無の原発再稼働を次々とすすめて国民の命ふるさとを守ることが優先されない国の方針に異を唱えるつもりはないか問う。

**答** 原子力依存度を下げ一方で重要なベース電源として位置付ける国の原子力政策の中で新規制基準に適合と判断されたものであり、現時点で異を唱える考えはない。

**問** 市長は宿毛小学校現地建設反対の立場であったが、多額の血税投入となった事について問う。

**答** 東日本大震災が起き、津波被害を目のあたりにする中で高台が望ましいと考えた。

宿毛小学校の耐震化や高台調査に要した経費は、行政として子供たちの生命を守る目的で要した経費であり、決して無駄ではなく必要な経費であったと認識している。

### 遠隔地の公共交通について

**問** 利用者の調査分析公表について問う。

**答** 実態調査の公表は予定してないが二十八年十月からの実証運行に向けた運行計画や利用料金等整理できたら知らせる。

### 宿毛市振興計画について

**問** 平成二十三年度からの基本計画は計画的行財政運営を行うもので市民生活を守るため柔軟かつ弾力的に事業の執行ができたか。成果を問う。

**答** 学校教育について、子供の育成を基本としたキャリア教育に取り組み評価を受けた。産業振興では直七の加工販売の需要拡大へ。木質バイオマス発電による木材需要が進む。

又、魚の加工品出荷額増加。防災に於いては南海トラフ地震対策としての事業を実施している。



山戸 寛 議員

### 林業振興について

**問** 自伐型林業に対する支援・仕組みづくりについて問う。

**答** 昨年に引き続きすくも森林塾を開催する。高知県立林業学校の短期課程・小規模林業コース実施が幡多地区でも予定されており、作業道整備に対する県の補助事業への市補助金の上乗せ、森林整備を行う場合の重機や林内作業車など機材のレンタル費用の二分の一を助成する県の補助事業などを活用して自伐林家育成を推進したい。また県レベルでは、高知県小規模林業推進協議会による安全面・技術面での支援がある。

**問** 林業学校や協議会への加入・

申し込み方法について問う。

**答** それぞれのホームページから申込書をダウンロードする方法もあるが、興味のある方は市の産業振興課へお問い合わせいただきたい。

### 公営住宅等再編計画について

**問** 改良住宅の再編計画が実施設計の段階に来てストップしている。問題点があるとすればどのように解消していくつもりか問う。

**答** 実施設計をする前に、間取りや家賃などの点で引き続き協議していかなければならぬところがあるために、今後、地域の方々と話し合いを進めて、皆さんが納得いくものに近づけていきたい。

**問** 市営住宅再編計画を実施するための財源について問う。

**答** 国の交付金事業の補助率は公営住宅は二分の一、改良住宅は三分の一となっている。住宅の耐震性の確保、居住水準の向上や老朽化への対応が必要であり、国や県に働きかけ

をしていく中で、有利な財源を確保できるよう努力しなればならないと思っている。

## 臨時職員の処遇改善について

**問** 来年度に向けて、どのような見直しが行われたのか問う。

**答** 六月の臨時賃金を支給できていない現状があった。今回、契約期間を四月一日からの雇用に改め、六月にも特別賃金を支給できるような雇用条件となっている。

**問** 賞与について、四万十市が最高一か月分、土佐清水市が六か月勤務の場合一か月分との答弁を得ている。当市の場合、見直しを行ったとしても最高で四日分と十二日分、合計十六日分という、両市の規定に比較して著しく低い、近隣市町村との均衡を欠いた低額にしかならない。均衡を図るべきだと思いが見解を問う。

**答** 近隣市町村の動向や均衡は、大きな指標としているものである。ご指摘の通り、両市を比べた場合、特別賃金が低い状況になっている。県内には、

特別賃金を、日額に加算している自治体もある。今後、処遇改善が図られるよう検討していく。



寺田 公一 議員

## 教育のICTへの取り組みについて

**問** ICT（情報通信技術）を利用して、小規模の学校の生徒でも、学力や質の高い教育を受けられると考えるが、市長の考えを問う。

**答** 小規模校だけに限らず、教育のICT化については必要と考えているので、今後、ICT化の内容について、教育委員会とも十分に協議、議論をして取り組んでいきたい。

## 橋上の市営住宅について

**問** 橋上の市営住宅は、入居条件に子育て世帯を明文化す

べきと考えるが、所見を問う。

**答** 橋上地域では、地区外への若者の流出、少子高齢化が進む中で、保育園、小学校と隣接する立地条件を生かした公営住宅を建築した経緯がある。入居についても、建設に至った経緯を踏まえて、子育て世代を優先する選考を行ってきたが、選考基準を明文化してなかった。今後は、早い時期に明文化した選考基準を整理していきたい。高額な家賃があったことは認識しているが、家賃については、公営住宅法施行令に基づいて算出すると、橋上住宅だけは、所得によっては高額になってしまいうことがあつた。この点についても研究できるものであれば研究していきたい。

## 集落活動センターとあつたかふれあいセンターについて

**問** あつたかふれあいセンターを集落活動センターが運営するようにすれば、継続可能な運営が図られると思うが、執行部の考えを問う。

**答** 高知県あつたかふれあい

センター事業費補助金を活用した事業で、集落活動センターを運営する母体が社会福祉法人や特定非営利活動法人など法人格を有していれば可能と考える。高知県としても両センターが連携をし、地域を支えていくことを推進している。様々な要素を検討していく必要があると考えている。現時点で橋上町周辺に拠点を置くことは想定していないが、出張形式での開催や、平田、山奈町の地域も含めた形でのニーズを把握しながら、様々な形での実施を宿毛市社会福祉協議会とも協議をしていきたい。

## 宿毛市斎場の今後について

**問** 設置以来二十三年が経過をし、斎場の改修を考える時期に来ていると思うが、大月町、三原村とともに、広域化での運営を話し合っているのかと考えるが、市長の考えを問う。

**答** 斎場運営の一つの在り方として、近隣の大月町、三原村との広域運営も、早い段階で視野に入れておきたいと思うが、様々な運営形態を比較

検証し、市民や利用者にとつてよりよい斎場運営の方法を、慎重に選択していきたい。



濱田 陸紀 議員

## 早稲田大学第十四代総長奥島孝康杯争奪二〇一六早春健全育成ジュニア駅伝大会について

**問** 去る二月十一日、小野梓記念公園でジュニア駅伝大会が盛大に開催された。十四代総長より「早稲田大学第十四代総長杯並びにトロフィー」を提供して頂きながら、奥島先生の垂れ幕や横断幕が見当たらなかったがその理由を問う。

**答** 今年度から奥島先生の冠をいいたいで開催するようになったわけだが、開催要項や募集内容など各種印刷物については全て正式名称である「早稲田大学第十四代総長 奥島孝康杯争奪」という文字を使用させていた。是非来年の大会については、是非

横断幕ができるように検討していく。

## 市長の選挙公約である公衆浴場について

**問** 市長選挙期間中に公衆浴場を設置したいと言っていた。また、市民の中からも公衆浴場の設置を望む声を聞くが、市長の所見を問う。

**答** 公衆浴場の整備については、選挙公約として掲げたものではない。市が公衆浴場を整備し経営することは、財政面からも困難であると思うので、市内で温泉が掘削できないか調査を行う中で、掘削できるのであれば市内の民間施設でご利用いただくといった事業ができないか検討をしていきたいと考えている。

## 宿毛小学校の現在地での建設について

**問** 三月議会で宿毛小学校用地購入費が計上されていることに、街のお年寄りの方々は大変喜んでいて。今の状態で移行すれば何年ごろに建設に着手できるのか問う。

**答** 現時点で何年後に建設ができるかは、まだわからない状況である。今後、しっかりと関係者の方々とお話をすることで検討し、早い段階で市民の皆様方にお示ししたいと思っている。

## 防災情報伝達システムからの音声伝達について

**問** 現在、整備している防災情報伝達システムの放送だが、旧市街地の住民から良く聞かせるようになったとの声の一方で、音がうるさくテレビの音も聞こえないという声も聞かすが、スピーカーの音量を下げて、聞きづらい地区には子機を増設して対応できないか問う。

**答** 防災情報伝達システムについては、今年四月からの本格運用に向けて、テスト放送を行っているが、ご指摘のような問題の声も寄せられたため、現在の対応策として、正午の時報の音源の変更、午後五時の夕焼け小焼けの曲の放送時間を半分短縮、消防広報についても臨時的な乾燥注意報など以外の放送は行わない等の措置を取っている。

の措置を取っている。



山岡 力 議員

## 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について

**問** 本事業がなぜ、地方自治体に移管されたのか、市長の所見を問う。

**答** 本事業は、平成二十六年に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の制度化により、地域支援事業に位置付けられた。本事業の制定に至った背景は、

今後、介護リスクが高まる七十五歳以上の高齢者人口は増加の一途をたどり、これを支える生産者人口は減少する。加えて介護に従事する専門職員が要介護者の増加に対応することができない。そこで高齢者自身も、要介護状態とならない介護予防の充実が課題となっている。

こうした状況から、要支援者に対して行われていた予防給付のうち、訪問介護と通所介護の二つが地域の実情に応じて実施できる総合事業となった。

**問** 私が危惧することは、本事業において、要介護認定を受けさせなかったり、サービスを機械的に打ち切るのではないかとこの点である。国は要介護一から二の方も介護保険適用からの除外を検討している話も聞く。高齢者の貧困も全国に広がり、悪化に拠って支える家族の負担も心配される。本事業の要旨の周知徹底について問う。

**答** 本市では既存のサービス内容と大きな変更はない。実情に応じた需要と供給のバランスのとれた事業としていく。また、市民への周知は、本事業の目的や内容、メニュー、手続き方法等、広報とスマートフォンにて普及啓発をしている。サービスを利用してはいる方には、職員の戸別訪問に拠る周知、利用のない方にはお知らせ文書等で周知を図っている。

## 子供の貧困問題と教育環境の整備について

**問** 子供の貧困率は、全国では六人に一人、本市では五人に一人が貧困である。こうした状況の中、本市でも様々な就学援助を行っていると思うが、要保護と準要保護も同じ所得判定であるが、その根拠について問う。

**答** 本市の就学援助の認定基準は、所得基準が生活保護の一・〇倍となっている。所得基準以外の認定基準として、児童扶養手当が全額支給されている世帯や国民年金掛金の減免がされている世帯が就学援助世帯に該当する。結果として他市町村と遜色ない要件であると考えている。

**問** 就学支援申請書類が煩雑で敬遠される保護者もおられると聞かすが、申請書類の簡素化について問う。

**答** 二十八年度より申請書の一部簡素化や所得証明書の添付を不要とするなど、申請しやすい内容に見直している。

## 各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏名	川田	川村	原田	山岡	山本	高倉	山上	山戸	岡崎	野々下	松浦	寺田	宮本	濱田
議決結果	栄子	三千代	秀明	力	英	真弓	庄一	寛	利久	昌文	英夫	公一	有二	陸紀
議案第54号	同意	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対】

## ● 議会用語 Q & A

Q 会期とは。

A 議会が会議を行う期間のことで、開会日から閉会日までをいいます。会期の決定は、開会の後、「本日から○月○日までの○日間」と、本会議で議決します。

Q 休会とは。

A 会期中、1日単位で本会議の活動を休止することです。休日のほか委員会の開催など、議事の都合その他必要があるときは、議決によって休会とすることができます。

## ★ 会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

三月定例会の会議録は六月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



## 〈 編集後記 〉

新緑が映える一年でもっとも過ぎやすい季節となりました。

今議会は、中平市長が初めて臨む定例会とあって十一人の議員が登壇いたしました。

新市長の向こう四年間の政治姿勢についての質問や市民の声を市政に反映すべく活発な議論が行われました。

我々議員としても、宿毛市を活性化したいとの強い思いと、その責務がありま

すので、今後においては、中平新市長と連携を取りながら、「宿毛創生」に向けて全力で頑張る決意であります。

これからも開かれた議会づくりを目指し、全議員一丸となって努力をしなければなりません。市民の皆さんの更なるご指導をお願いいたします。

## 〈 編集委員 〉

- 松浦 英夫
- 山本 英
- 高倉 真弓
- 野々下 昌文
- 寺田 公一

# 災害に強いまちづくり

お持ちの携帯電話（スマートフォン）に「宿毛市防災アプリ」を登録すると、宿毛市からの災害情報や火災情報（以下、緊急情報といふ）などを迅速に受信することができます。各端末へのアプリの登録方法は下記のイラストのとおりです。

## 【スマートフォンの方】

下記の順序でインストールすると、宿毛市からの「緊急情報」「市からのお知らせ」を受信できます。

## 【携帯電話の方】

次ページの順序にそってメールアドレスを登録すると、宿毛市からの「緊急情報」「市からのお知らせ」をメールにて受信できるようになります。

※必ずお持ちの携帯電話で受信できるメールアドレスを登録してください。

ぜひ、登録して使ってみてください。

## スマートフォン向け登録方法

### ①ダウンロード先



宿毛市防災アプリのダウンロードサイトが表示されます。  
インストールボタンを押してください。

スマートフォン  
【Android用】



スマートフォン  
【iOS用】  
(iPhone用)



お持ちのスマートフォンのOSに合わせ、ダウンロードサイトにアクセスします。  
※URLはページ下部にあります。

### ④アプリ起動



以降、宿毛市からの「緊急情報」「市からのお知らせ」が自動的に届くようになります。

### ③初期画面



初回画面が表示されます。  
一番上の「住民の方」ボタンを選択します。

### ②利用規約画面



本サービスを初めて利用する場合、利用規約が表示されます。  
利用規約をご確認の上、同意するボタンを押してください。

Android用

【URL】 <https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.kochi.sukumo.city.bousaiapp&hl=ja>

iOS (iPhone) 用

【URL】 <https://itunes.apple.com/us/app/su-mao-shi-fang-zaiapuri/id1093347697?l=ja&ls=1&mt=8>

平成27年12月号、平成28年3月号の広報紙で紹介した「宿毛市防災アプリ」の具体的な登録方法についてお知らせします。

# 携帯電話向け登録方法

携帯電話  
(フィーチャーフォン)用  
登録専用サイト



指定URLから、災害情報などのお知らせを受信するための登録専用サイトへ、アクセスします。  
※1 URLはページ下部にあります。

①利用規約画面



利用規約をご確認の上、下方にある「同意する」ボタンを選択してください。

②メールアドレス登録画面



必ず「お持ちの携帯電話で受信・確認できるメールアドレスを入力」し、送信ボタンを選択してください。

③送信完了画面



送信完了画面が表示されます。次に携帯電話のメーラーを起動します。

④端末のメーラーに  
本登録用のメールが届く



メーラーを開くと、パスワードを登録するためのURLを記載したメールが届きます。※2

⑤本登録用のURLへ  
アクセス



本登録用のURLへアクセスします。

⑥パスワード登録画面



パスワードを設定し、送信ボタンを選択してください。

⑦登録完了画面



登録完了画面が表示されます。次に端末のメーラーを起動します。

⑧端末のメーラーに  
確認メールが届く



端末のメーラーに登録完了の確認メールが届きます。

⑨登録完了メール画面



以降、宿毛市からの「緊急情報」「市からのお知らせ」が自動的に届くようになります。

※1 携帯電話(フィーチャーフォン)用URL <http://gensai.city.sukumo.kochi.jp/cgi/hfp/tos>

※2 メールフィルタを設定されている場合は、「gensai.city.sukumo.kochi.jp」のドメインからのメールを受信できるよう、設定をお願いします。

# 文教センター だより



## 愛館日の清掃奉仕

今年3月から10月まで毎月最終水曜日を愛館日として、日ごろ中央公民館でサークル活動を行っている皆さんやボランティアの方々に協力いただき、文教センターの中庭や花壇の手入れ、路面の草引きなどの清掃奉仕活動を行っています。今後も、ご協力をお願いします。

## 高知西南交通でICカードの利用が可能になります！

平成28年5月24日から、高知西南交通(株)の運行するバス路線でICカード「ですか」の利用が開始されます。(一部委託運行区間を除く)

高知県下の路線バス・電車・高速バスで利用可能エリアがどんどん増えています！

- カードにお金をチャージして、ピッ！
- 小銭を出す必要がないので、乗降がスムーズに！
- 定期券もICカードに変更可能です！

また、4月24日より先行販売が開始されています。

「ですか」を使って公共交通をご利用ください。



### 【問い合わせ先】

高知西南交通(株) ☎0880-34-1266  
 (株)ですか ☎088-882-6366

願います。

### 【問い合わせ先】

中央公民館  
 ☎63-2618

## 宿毛文教センター殺虫消毒日のお知らせ

5月23日(月)は、宿毛文教センター全館が殺虫消毒を行うため、入館することができません。

### 【問い合わせ先】

中央公民館  
 ☎63-2618

## 図書への寄贈

公益財団法人坂本報効会(理事長 坂本嘉廣氏)より、坂本図書館へ図書を寄贈していただきました。今後、有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

### ●寄贈図書 238冊

横溝正史自選集／真田軍記(大活字)／妖怪アパートの幽雅な日常／ひつじのシヨーン(絵本)／新装版 科学のアルバム ほか

### 【問い合わせ先】

坂本図書館  
 ☎63-2654



### まろむつくり！

〜ロシアの昔話〜  
 シンシア・ジエイムソン 再話  
 アーノルド・ローベル え  
 大日本図書

おじいさんとおばあさんは、土で小さな男の子の形を作り、焼いて土ぐうにしました。すると土ぐうは立ち上がり、しゃべり出して…。絵本から読み物へ移行する大切な時期の子どもたちにぴったりの幼年童話。

### 辞書・事典のすべてがわかる本 3

〜知れば知るほど  
 おもしろい辞書・事典〜  
 倉島節尚 著／あすなろ書房

### 楽しく遊ぶ学ぶせかいの図鑑

中山京子 監修／小学館

### はいくしよつてんがい

対田澄子 作  
 たごもりのりこ 絵  
 偕成社

### ガストン

クリスチャン・ロビンソン 絵  
 ケリー・デイプッチオ 文  
 講談社

### 新聞の正しい読み方

〜情報のフコは  
 正しい読んでいる！〜  
 松林薫 著／N-T-T出版

新聞を読む際に必要な基礎知識、長年の読者も知らない「新聞の文法」、記者の「情報を立体的に読み解く技」を紹介する。「日経新聞」の読み方と営業・就活への応用も伝授。本文の一部をSNSでシェアできるQRコード付き。

### 図書館「超」活用術

〜最高の「知的空間」で、  
 本物の思考力を身につける〜  
 奥野宣之 著／朝日新聞出版

### 21世紀日本の格差

橋本俊詔 著／岩波書店

### あがり症のあなたは「社交不安障害」といつ病気。でも治せます！

渡部芳徳 著  
 主婦の友インフォス情報社

### 日本の海岸線をゆく

〜日本人と海の文化〜  
 日本写真家協会 編／平凡社

(内容紹介は、坂本図書館通センターTRCMARCより)

## 映画「きみはいい子」

誰もが、人に傷つけられ、  
人に救われながら生きている。  
人と人のつながりから生まれる、  
ささやかな「しあわせ」を描く、再生と希望の物語。

**日時** 6月19日(日)

①10:00～12:00

②13:00～15:00

③18:00～20:00

**場所** 宿毛文教センター 多目的ホール

**料金** 前売券 一般・シニア 1,100円

当日券 一般・シニア 1,500円

中・高・大学生 800円(当日券のみ)

小学生以下無料(但し、保護者同伴)

**チケット販売** 宿毛文教センター内 生涯学習課

**主催** 宿毛市連合婦人会・宿毛市教育委員会

**後援**

高知県／高知県教育  
委員会／宿毛市家庭  
教育推進協議会／宿  
毛市小・中学校PT  
A連合会／宿毛市母  
子保健推進協議会／  
宿毛市民生・児童委  
員協議会／宿毛市社  
会教育審議会委員



**【問い合わせ先】** 生涯学習課 ☎63-33394

## 宝くじ まちの音楽会 岩崎宏美 with 宗次郎

### ～心のふるさとを求めて～コンサート

宝くじ文化公演事業として「岩崎宏美 with 宗次郎～心のふるさとを求めて～」を次のとおり開催します。

**日時** 7月21日(木)

**開場** 18時

**開演** 18時30分

**場所** 宿毛市総合社会福祉センター

**入場料** 前売チケット2,000円(全席指定)

当日券は500円増

※但し、前売チケット完売の場合当日券はありません。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

**チケット販売**

5月21日(土) 9時～12時

それ以降の販売については、平日の8時30分～17時までとします。

宿毛文教センター内生涯学習課で販売します。電話での受け付けは致しません。また1人1回の購入枚数は5枚以内とします。

**主催**

宿毛市

宿毛市教育委員会

(一財)自治総合センター

**【問い合わせ先】** 生涯学習課 ☎63-33394



## みんなでスポーツする日 ～みんなで15分以上の運動をしましょう～

チャレンジデーは、毎年5月の最終水曜日の0時から21時までの間に、15分間以上継続して運動やスポーツなどの身体活動を行う住民参加型のスポーツイベントです。健康づくりや地域づくりを目的に、昨年度は全国で約300万人が参加しています。今年は北海道幕別町(人口:27,410人)と、チャレンジデーへの参加率を競います。ぜひご参加ください。

**実施日時:** 5月25日(水) 0時～21時 ※この時間内であればいつでも参加可能です。

**参加対象:** チャレンジデー当日、宿毛市にいる方

**実施種目:** 15分以上継続して行うスポーツなどの身体活動 <例>ウォーキング、ラジオ体操など

**実施場所:** 宿毛市内ならどこでもOK <例>自宅、学校、職場、スポーツ施設、広場など

**参加報告方法**

参加報告BOXへ参加報告票を投函、または総合運動公園に電話、もしくは参加報告票をファックスしてください。参加報告票の様式は任意のものでかまいません。

BOXおよび参加報告票は市役所、総合運動公園、各支所、文教センター、和田体育館に設置しています。

※市役所および各支所の投票時間は9時～17時の間です。

**参加報告締切:** 5月25日(水) 21時30分

※チャレンジデーへの参加報告は1人1回のみです。

**【問い合わせ先】**

宿毛市チャレンジデー実行委員会事務局(宿毛市総合運動公園内)

☎66-1467 FAX 66-1468

平成二十八年年度

全国統一防火標語

『消しましょう』

その火その時  
その場所で



調理中の火災に気をつけましょう!

住宅火災の出火原因と負傷者の発生原因で例年多いのは、「調理器具」です。調理器具による火災は、ガスこんろ等による調理中に火をつけたままその場を離れてしまい周囲の可燃物に着火したり、過熱防止装置のついていないこんろだったため油が過熱したりして出火しています。最近ではIHクッキングヒーターを使用する家庭も増えてきましたが、IH調理に適さない鍋を使って火災になるケースや、揚げ物調理で少量の油しか入れなかったため、温度センサーの感知よりも早く油が過熱し発火するケース等、不適切な使用により火災になるケースが

見られます。また、卓上式のカセットこんろを、調理のためではなく暖をとるために使用して火災に至るケースも見られました。カセットこんろを使用するときは、周囲に可燃物がないことを確認してから適切に使用しましょう。調理中に着衣に着火して死傷してしまう事案も高齢者を中心に発生しています。着衣着火の事案では、袖口へ着火したケースや、こんろの奥の物を取ろうとして腕を伸ばした際に脇に着火したケースのほか、こんろを背にして冷蔵庫から食材を取り出していて背中側に着火したケースが見られます。着衣着火の予防には防炎品の割烹着を身に付ける等の対策が効果的です。着衣着火した場合は重症化することが多く、燃えにくい「防炎品」の普及が望まれます。防炎品の基準を満たした商品には、日本防炎協会の認定マークが貼付されています。

取り付けよう  
火災警報器!



住警器消太

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎ 63-33111

☎ 63-33396

消しましょう その火その時 その場所で

ねんきんコーナー

お知らせ各種  
年金相談の日程

おすすめです!『付加保険料』

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加わります。  
※2年以上受給されると、支払った付加保険料以上の付加年金が受け取れますので、お得です。



より多く年金を受け取りたい方におすすめします!

付加保険料の納付は、お申し込みいただいた月分からとなり、定額保険料(月額16,260円)を納付していただくことが条件となります。また、国民年金基金へ加入されている方は付加保険料を納めることはできません。

付加保険料の納付をご希望の方は、幡多年金事務所または市民課年金係へお申し出ください。

【問い合わせ先】

日本年金機構 幡多年金事務所

☎ 0880-34-1616

老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ

《繰り上げ支給》

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として65歳ですが、希望すれば65歳前に繰り上げて減額された年金を受けることができます。ただし、支給を繰り上げた場合、生涯減額された年金を受け取ること、障害基礎年金を請求できなくなるなど、注意が必要です。(減額率は最大で30%)

《繰り下げ支給》

66歳以降に老齢基礎年金を受け始める繰り下げの場合は、年金額が増額されます。ただし、遺族年金等の受給権がある場合は適用になりません。(増額率は1月で0.7%、最大42%)

なお、繰り下げした場合、老齢基礎年金を受給するまでは振替加算も支給停止になりますので、振替加算が多い方は不利になる場合があります。

詳しくは幡多年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

市民課年金係

☎ 63-11112

- 日本年金機構 幡多年金事務所による出張年金相談
- 日時 5月17日(火) 10時~15時(昼休みを除く)
- 場所 宿毛市役所 受付 市民課年金係
- 受付時間 8時30分~
- ※相談には予約が必要です。事前に年金係までご連絡ください。
- 年金相談に必要なもの
- 年金手帳や年金証書
- 定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- 認め印
- 代理の場合は委任状(家族であっても必要です)が当日必要となりますので、必ず年金係にお問い合わせの上、事前にご準備ください。また、代理人の本人確認ができるもの(免許証など)も必要です。



今月の年金相談

# 宿毛市行事予定表

平成28年 5月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1(日)	第19回 桜墨会サークル展(～6日)	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
3(火・祝)	第73回 幡西卓球大会(国吉杯)	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	RKC杯西部地区予選 4、6年生(少年サッカー)(～4日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
7(土)	第21回 宿毛カップ少年サッカー 3、5年生(～8日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
8(日)	第34回 高知県少年少女空手道選手権大会 中学生空手道選手権大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	幡多西南リーグソフトボール大会 シニアの部	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
9(月)	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各保育園
	ふれあい保育	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
10(火)	行政相談「1日行政相談所」	13:00	宿毛文教センター	三本義男 ☎63-1800 山岡まゆみ ☎63-1468
12(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
13(金)	市民講座～認知症予防シリーズ～	14:00	聖ヶ丘病院	聖ヶ丘病院 ☎63-2146
14(土)	宿毛市・大月町中学校球技大会(～15日)	9:00	宿毛市総合運動公園他	総合運動公園 ☎66-1467
15(日)	第2回 幡多地区陸上競技記録会 第2回陸上競技講習会	12:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第40回 幡多地区春季卓球選手権大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
17(火)	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
19(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-0948
20(金)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
21(土)	海辺のワイルドレストラン・夏	13:40	片島港(集合)	沖の島観光協会事務局 ☎0880-69-1001
22(日)	直木賞作家 山本一力先生講演会	10:30	宿毛文教センター	商工会議所 ☎63-3123
	西部シニアリーグ	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	宿毛フットサル春季大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
23(月)	ふれあい保育	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
25(水)	チャレンジデー2016	0:00	宿毛市内全域	総合運動公園 ☎66-1467
26(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
27(金)	直七産地化推進事業説明会	15:00	宿毛文教センター	産業振興課 ☎63-1117
28(土)	第58回 高知県中学校通信陸上競技大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
29(日)	宿毛市体育協会 バトミントン大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第20回 西日本選手権 幡多予選(軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	梅 狩 り	9:00	楠山公園駐車場(集合)	山里の家 ☎64-7037
6月1(水)	無料人権相談	10:00	宿毛文教センター	人権推進課 ☎62-0225
5(日)	高知県総合防災訓練・ 地域防災フェスティバル	11:30	宿毛新港 ほか	危機管理課 ☎63-0951

高知けいば  
5月 6月  
1 4  
4 5  
7 11  
8 12  
21 18  
22 19  
28 25  
29 26

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
5	22(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
5	12(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	26(木)	〃	〃
固定資産税 <sup>1期</sup>		5 / 31	納期限 (火)
軽自動車税 <sup>全期</sup>			

## 自動車税の納付について

自動車税の納期限は5月31日(火)となっています。納付は、銀行、郵便局、農協などの金融機関に加え、コンビニエンスストアでも可能となっていますので、ご利用ください。

### 【問い合わせ先】

高知県幡多県税事務所  
☎0880-35-5972

# 「こんにちは、母子保健推進員です。」

母子保健推進協議会は昭和43年12月に発足し、現在は高知県下でも3市町しかない組織です。妊娠期から子育て中の家庭をサポートするために、地域の中で家庭訪問や相談、子育て事業への協力などの活動を行っています。プライバシーは必ず守りますので気軽に相談してくださいね。

お住まいの地区の担当母子保健推進員はの方々です。(任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日)

エリア	担当地区	氏名
山奈・平田地区	山田(小島・手代岡)・芳奈	山戸 由美
	山田(上記以外)・東平	柴岡 友子
	戸内・黒川	山本 邦子
	中山・さくらが丘	武政アイ子
和田・橋上地区	和田・押ノ川	濱田 恵子
	橋上町・駅前町	江口千代美
	松田町・二ノ宮・中角・野地・山北	有田 裕子
宿毛地区	中央1～2丁目・桜町・萩原	岡崎 志保
	中央6～7丁目・幸町・与市明・長田町	黒萩 範子
	中央3～5と8丁目・南沖須賀	江口 桂子
	坂ノ下・貝塚	川村貴美子
西地区	高砂	長尾真知子
	四季の丘・錦	池 美穂子
	宿毛・駅東町	山内 直美
	西町1～4丁目	高木 幸子
	西町5丁目・港南台	三木 紀子
	宇須々木・藻津・池島・樺	武山 静世
	自由ヶ丘・大深浦・小深浦	後田 加代
	片島・西片島	奈良 和世
大島	和田 宣子	
小筑紫地区	田ノ浦・小浦・内外ノ浦・呼崎・湊・大海・伊与野・都賀川	曳田 文香
	小筑紫・福良・石原・栄喜	河原 糸志

(推進員さんの声)  
会う度に子どもさんがすくすく育っているのを見るのはうれしいです。



赤ちゃん訪問の実習中です。  
定期的研修も行っています。

(お母さん方の声)  
健診の前に電話を掛けてもらえたりするので、相談しやすいです。

【問い合わせ先】 保健介護課健康指導係 ☎63-1113 ☎63-0410

## 心の健康相談のお知らせ

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。

### 【相談窓口】

宿毛市保健介護課 健康指導係

☎63-1113

幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当

☎0880-34-5124 (直通)

☎0880-35-5979

お酒の悩みごと相談 ☎090-1173-4672



## 宿毛市少年スポーツクラブからのお知らせ

4月号広報に掲載していましたが少年スポーツクラブ以外に下記クラブがありますのでお知らせいたします。

剣道 剣武会 立石光廣 ☎65-6386

### 【問い合わせ先】

スポーツ振興室 ☎66-1467

青少年育成センター ☎63-4197



母子保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
10(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～ 9:35

【3歳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
1(水)	宿毛文教センター	12:30～13:30

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実 施 時 間
2(木)	東平コミュニティセンター	9:30～11:30
13(月)	地域子育て支援センター	9:30～11:30
21(火)	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30



成人保健

【肺がん検診】

日	場 所	実 施 時 間
3(金)	宿毛文教センター	8:30～10:30
	和田集会所	10:50～11:30
30(木)	大島老人憩いの家	8:00～ 9:00
	舟ノ川集会所	10:00～10:10
	仁井田神社下(石原)	10:30～10:45
	福良集会所	11:00～11:20
	すくも湾漁協栄喜支所	13:00～14:00
	小筑紫消防屯所前	14:30～15:10

【健康相談】

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。
- 健康相談はどこの場所でも受けることができます。

日	場 所	実 施 時 間
3(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
14(火)	田ノ浦集落センター	10:00～11:30
15(水)	藻津集会所	10:00～11:30
20(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
22(水)	沖の島開発総合センター	10:00～11:30
23(木)	弘瀬老人憩いの家	10:00～11:30
24(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00

【セット健診】特定健康診査・各種がん検診 ※各健診とも、単独での受診が可能です。

日	場 所	セット	肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	特定健康診査	前立腺がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
4(土)	片島公民館	午前	/	/	/	/	/	○	○
		午後	/	/	/	/	/	○	○
16(木)	宿毛文教センター	午前	/	○	○	○	○	○	/
		午後	/	/	○	○	○	○	/
28(火)	幡多健診センター	午前	/	○	○	○	○	○	/
		午後	/	/	○	○	○	○	/
30(木)	すくも湾漁協本所(田ノ浦)	午前	/	○	○	○	○	/	/
	すくも湾漁協栄喜支所	午後	13:00～14:00	/	○	○	○	/	/

胃がん検診……午前 8:00～ 9:00 午後 実施なし

受付時 大腸がん検診 } …午前 9:00～10:00 午後 13:30～14:30

特定健康診査 } …午前 9:00～10:00 午後 13:30～14:30

前立腺がん検診 } …午前 9:00～11:00 午後 13:00～13:30

乳がん検診……完全予約制(受付時間は申し込みされた方に個別に通知します。)

子宮頸がん検診……午前 9:00～11:00 午後 13:00～13:30

※複数の健診を受診する場合は、受診する健診の中で最も早い受付時間までにお越しください。

経済センサス  
活動調査



- ◆ 6月1日(水)基準日として、回答をお願いしています。
- ◆ 調査の結果は、社会経済の資料として広く利用されます。
- ◆ 調査に関するすべての情報は保護されます。

【問い合わせ先】

企画課 広報統計係 ☎63-1165

**注意!!** 宿毛湾における  
貝毒の発生について

高知県は、3月22日に宿毛湾で貝毒が発生したと発表しました。毒を持つ貝を食べると食中毒を起こす危険があることから、宿毛湾内での二枚貝(ヒオウギガイ、アサリなど)の採取、出荷の自粛をお願いします。

【問い合わせ先】 産業振興課 ☎63-1117

高知・沖の島からの招待状

# 海辺のワイルドレストラン・夏

獲れたて鮮度抜群の魚介類を海辺で豪快に調理し、満天の星空の下で食し、楽しいひとときを沖の島で過ごしてみませんか。

開催日

**5月21日(土)～5月22日(日)**

※沖の島に宿泊するイベントです。

募集定員 25名(定員に達し次第締め切ります。)

参加料 大人13,000円(飲み物は別料金)  
子ども10,000円(小学生以下)

主催 沖の島観光協会

【申し込み・問い合わせ先】

沖の島観光協会事務局 ☎0880-69-1001

日程

**5月21日(土)**

13:40 宿毛市片島港・定期船乗り場で受け付け  
(土佐くろしお鉄道利用の方はご連絡ください)

15:20 母島港到着

16:30 定置網漁見学後ワイルドレストラン開店

20:30 スターウォッチングのクルージング

**5月22日(日)**

6:00 弘瀬港にて漁の見学

獲れたてのキビナゴでワイルドモーニング

9:00 島内ウォーキングに出発

15:00 チャーター船で沖の島出発

16:00 片島港にて解散

## 宿毛東団地 分譲します

### 家を建てませんか？

# 今なら補助金が出ます!!

宿毛東団地の宅地を取得した方が住宅などを建築する資金の一部として、補助金を交付します。

#### 補助対象者

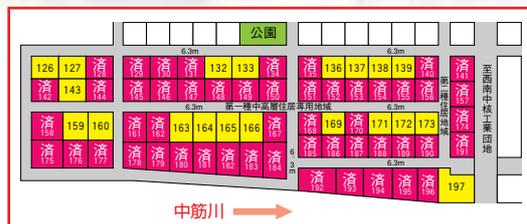
- 平成27年4月1日～平成30年3月31日の間に、宿毛東団地の宅地を取得し、自ら居住するための補助対象住宅などを建築する者
- 市町村税に滞納がないこと

#### 補助対象住宅など

- 宅地取得日より起算し、期間内に住宅などの建築が終了すること。

#### 補助金の額

- 宅地を購入した面積(m<sup>2</sup>)に6,000円を乗じて得た額を上限とする。



**所在地** 平田町東平(20区画)(平成28年4月1日現在)

※宅地分譲の条件有り。

詳しくは総務課にお問い合わせください。  
宿毛市総務課 ☎63-0948

発行/宿毛市 編集/企画課 〒788-8886 高知県宿毛市桜町2番1号 画03-1165 FAX03-0174  
平成28年5月1日発行(毎月1日発行)